

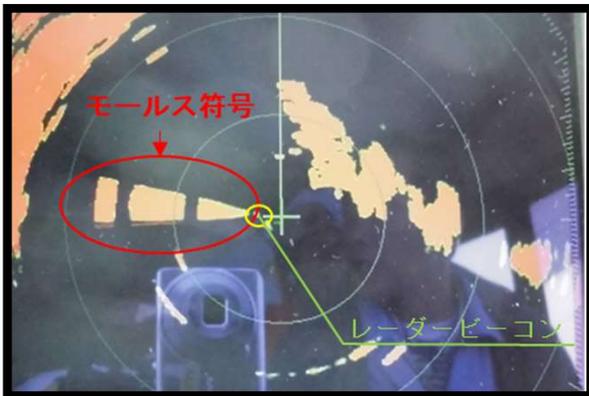
お知らせ



海上保安庁
JAPAN COAST GUARD

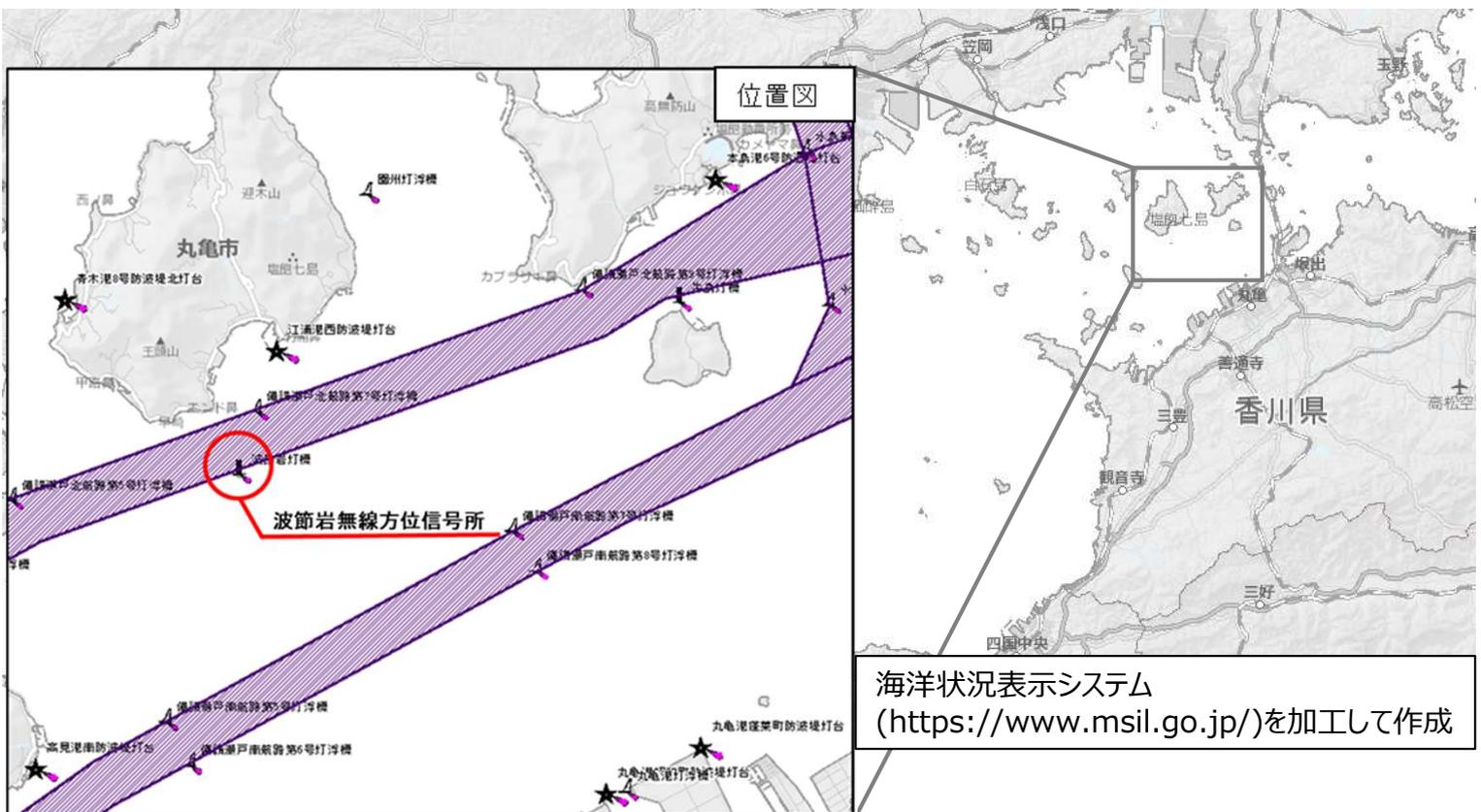
波節岩灯標に設置されている**波節岩無線方位信号所（※）**は、令和6年3月1日から業務休止中のところ、令和7年5月30日をもって**廃止**します。

無線方位信号所が設置された当時と比較し、船舶のレーダーの性能向上、AISや電子海図表示情報装置（ECDIS）の搭載義務化、GPSプロッターの普及、海上交通センターからの情報提供等により、船舶の位置確認は容易になり、無線方位信号所の必要性が低下していることから廃止することとなったものです。（波節岩灯標の運用は継続されます。）



※ 無線方位信号所 とは・・・

船舶のレーダー画面上に灯浮標や灯標識の位置を符号で表示させるもので、レーダービーコンとも呼ばれています。



【お問い合わせ先】 第六管区海上保安本部交通部企画課
TEL/FAX 082-253-8475